

# 令和7年度第2回石川県環境審議会企画計画部会 議事録

## 1 日 時

令和7年12月22日（月）10：00～11：40

## 2 場 所

石川県庁行政庁舎 11 階 1109 会議室

## 3 出 席

別紙のとおり

## 4-1 議 事

### 石川県環境総合計画の改定について

議事について、各委員から以下の発言があった。詳細は以下のとおり

#### (委員)

多面的な再構築、本当に大変な作業だったと思います。にも関わらず、あれこれ注文を付けて、申し訳ありません。最初に、どういう意味か確認しておきたい点はいくつかあります。質問が前後して申し訳ないのですが、最初に資料2で全体的な構想についてお話されていて、県民の生活というウェルビーイングを非常に高く位置づけて組み立てていくという、すごくいい方向だと思うのですが、この中で生活向上について再エネの意義をどう考えておられるのか。それから住宅の断熱性のような、住宅の性能改善について、具体的にここでは出てきてないんですけども、この点についてどう位置づけておられるのか。関連して、資料3なのかもしれないですが、災害レジリエンスについて、この計画の中では、再エネや気候変動に取り組むことで、災害レジリエンスがどのように向上すると県民に説明しようとしているのか。このあたり確認したいと思います。

#### (会長)

ありがとうございました。それでは事務局の方、よろしくお願いします。

#### (事務局)

何点かご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず一点目、再生可能エネルギーとウェルビーイングの関係というところで申し上げますと、分かりやすい例で申し上げれば、再生可能エネルギーを各家庭・各事業所で、例えば、屋根置きのような形で取り組んでいただくことは、エネルギー価格が高騰している中、単純に電気代軽減に繋がるという面で、ウェルビーイングに経済的な側面で繋がるというのがまず一点。

同時に、後ほど三番目の質問とも関連いたしますけれども、非常時の電源という形で、最近ご家庭でもオール電化の家などが非常に増えている中で、例えば電気系統と電力が止まった場合、そのような場合に電力の確保が途絶えてしまうと、非常に生活面で甚大な影響が出てしまう。そういう中で再生可能エネルギーというものと、例えば蓄電池とか、あるいは電気自動車なんかと

組み合わせることで非常時の電源確保を図っていこうというのが一番と三番についての答えになるかと思います。

二点目で省エネ住宅との関係です。資料2の中で省エネ住宅という直接的な記載がないというところでございますが、これはまさに①番の「県民、事業者等による温室効果ガスの排出削減」、この中に省エネ住宅という項目はしっかりと入れ込んでいきたいと思っております。これまでの石川県の取り組みの中で省エネ住宅というもの、ZEHも含めてですけれども、いろんな形で後押しをしてまいりました。そうした中でも、石川県の省エネ住宅の普及そのものは進んでいるという理解でおります。

一方で、これから若い方がどんどん減っていく中で、新築の家が減っていく。そういう中で限られた新築住宅を、より性能の高い住宅にしていこう、というのが国の大きな方針になっております。そうした断熱性能の基準の引き上げ、こういったものもしっかり見ながら、これまでの取り組みに甘んずることなく、よりレベルの高い住宅の普及にしっかりと取り組んでいきたいと、それは①番のところもしっかり入れ込んでいきたいと考えております。

**(委員)**

どうもありがとうございました。

これで炭素固定と災害レジリエンスが結びついて、再エネ普及が私達の生活の経済的な安定にも寄与するのだというので、今の状況からするとすごく市民・県民に刺さるところじゃないかと思えます。是非そこを打ち出してほしいと思えます。

あと住宅の断熱は、国連が室内の温度環境について、最低18℃と打ち出しています、健康な住宅という。なので、再エネとか炭素排出削減という温暖化対策だけではなくて、まさにウェルビーイングに直結する項目として、もっと表に出して語ってもらえると、石川県、そんなに新築住宅の性能が良くなっているんだったら素晴らしいことだし、石川県の住宅って骨格のしっかりした住宅がたくさん残っているじゃないですか。そういう住宅で、より良い生活の質を実現するために、県としてどういう支援策をしていったらいいのかということに、課題をシフトしていただけると、構成の面も環境の面も大きく改善していくことになるのではないかと。是非進めていただきたいと思えます。

**(部会長)**

ありがとうございます。最後は要望ということですね。よろしくお願い致します。

**(委員)**

関連がある質問なのですが、資料2の9ページに、今お聞きした骨子案の改定のポイントと取り組みの方向性というのが、書かれています。これを見ますと、改定のポイントの2番が、防災力強化に資する再エネの導入となっています。これは一体何のことか、なかなか分かりづらかったです。というのは、下の方向性のところは、再エネの導入は左上のカーボンニュートラルの一番目にあり、一方、防災力の強化は右下ですから、防災力の強化と再エネの関係がこのままだと少し分かりづらいと思えます。非常用電源としてなど、もう少し具体性を入れていただいて、能登半島での災害経験から、我々はこれから対策をしなければいけないことだと、そういうことが分かるようにしていただけると非常によろしいかと思えます。

**(部会長)**

事務局、何かありますか。

## (事務局)

ご指摘のとおり、このテーマの再生エネルギーと防災力とが、しっかりとリンクするという点は基本的な考えとして持っております。記載の方法については、部内で検討させていただきたいと思いません。

特に再生可能エネルギーは家庭もそうなんですが、例えば県の空港ですとか、そういう基幹的なインフラについても、しっかりと自立電源化、分散型電源を導入していくという視点が今後大変重要だろと思うので、家庭の面、あるいはそういうインフラの面合わせてしっかりと再生可能エネルギーというものを防災力にリンクさせていくという、そういう視点でどのような記載ができるのか、部内でしっかりと検討させていただきたいと思いません。

## (部会長)

回答ありがとうございました。次、どうぞ。

## (委員)

私の方から、再生エネルギーの状況について大きな質問と、あとクマの件を2点ばかり説明をお願いしたいと思います。

まず再生可能エネルギーの状況につきましては、前回もこちらの資料3の目標年度のところで、46億kWhとありました。先般金沢市の環境審議会に出席しましたが、金沢市の目標は3.5億kWhなんです。県の中ですと、僅か7.6%に過ぎない。ということは残りの42.5億kWhは、他の市町に期待をするということなんでしょうか。

それから、やはり能登の風力が止まっておりますので、72機のうち現在も止まっているのか分かりませんが、なかなか直らないと思っております。39基が停止しているという説明がございました。現実には直しに行こうと思っても、道路が通行できないということは、そもそも立地条件に問題があったのではなかろうか、地域に住んでいる人からすると、結局、遺物しか残らないのではないかと、ということが心配なわけなんです。事務局の説明の中に、例えばライフラインが途絶した場合の非常電源として有効な機能を果たしたという説明がございました。審議会の議事録にこういう要旨を書いております。具体的に、どのような非常電源が、どの地区に、どれだけの効果をもたらしたのか、ということの数値があれば教えていただきたいと思います。

次に、太陽光と風力発電であります。先般、北海道の釧路湿原におきまして、メガソーラーのことで、大変大きな問題が起こりました。政府もメガソーラーの廃止に動いておりますが、今後こうした政府の動きが、風力とかこの目標にどのように影響するのかお聞きしたいと思います。

一方、先ほど蓄電池の装置ということがありました。先般、砺波市のニュースですが、国内最大のデータセンターができるということが報道されていましたが、すごく電力を食うということです。富山は水源が豊かでありますから、そこを拠点にしてやるということですが、電気を食うということは、水資源を食うということでもあります。今日の日経新聞にも出ておりましたけれども、今後、政府は、データセンターの設置に2,100億円のお金を付けるということでもあります。片方で産業を育成しなければならない。片や、こういう自然との生活を守らないといけない。ある意味、相反するところを上手くやっていかないといけない。これが環境総合計画ではなかろうかと思っております。大変難しい舵取りを迫られておるなと思っております。現実には砺波にできましたが、石川県に手取川の水源を利用したそういうデータセンターの計画があるのか、県は把握しているのか、併せてお聞きしたいと思います。

もう一つは、蓄電の発電システムというのが、今アメリカとかヨーロッパの方で進んでおります。要はそれだけたくさんの電池、電気を再生可能エネルギー化するんですから、それを有効にするためには、再生の蓄電池の発電を横に付けないとならない。データセンターなんかを作ると、

相当大きな蓄電装置が必要になります。家庭なら小さいもので、風力も小さなもので済むと思うんですが、そういう大きな産業でデータセンターができると、大変大きな面積が要ということになってきます。今後、欧米なんかで流行っている蓄電発電システムは、この計画の中に考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思っております。

次にガラッと変わりますが、自然環境との共生であります。言うまでもなく、クマの話についてですが、東北3県において大変クマがニュースになっています。幸い、石川県については、それほど大きな問題にはなっていません。秋田の友達に電話をしたら、夜中にクマが徘徊をするということは、殺人者が徘徊をするということだと言っておりました。それだけの危機感を持って地域コミュニティが非常に人命の危機にさらされる。一方、生態系の中でそういうクマをなんとかしてもらわなきゃならない。これまで里山とか森林とかそういう努力があって、やってこられたし、猟友会の方も、節度を持って処理をされてきたと思うのですが、それが壊れつつあった場合にどうするかということでもあります。この計画の中でもいろいろ育成をするということが出ておりましたけれども、どういうふうに育成をされていくのか。これも全部猟友会、ボランティア任せなのかということなのです。アメリカなんかですと多くの州にベアスペシャリストという正規の職員がいらっちゃって、その職員が地域の中において、クマ対策をしっかりとやっていらっしゃる。日本と歴史が全然違うんですけども、これは国の対策が主かと思いますが、石川県でも教育機関がたくさんありますので、何かその産学連携と言いますか、行政と学問と連携をしながら、そういうスペシャリストを育成するようなことがあってもいいのかと思います。これは、今日言うてすぐという話ではないんですけども。国に要望するにしても、同じようなことだと思います。

#### (部会長)

どうもありがとうございました。盛りだくさんですけども、事務局がいかがでしょうか。

#### (事務局)

順番にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目、再生可能エネルギーの目標は46億kWhで、内、金沢で3.5億kWhしかない、残りは他のエリアで賄うのかということにつきましては、金沢は、一番住宅あるいは事業者の多いエリアだということで、屋根に置く太陽光などについては、一定程度伸びていくだろうと見込んでおりますが、ご指摘の通り、46億kWhの大部分を人口の半分を抱えている金沢がカバーできるのかということについては、できないだろうと思っています。具体的に資料3の3ページで見えますと、風力については後ほどお答えをさせていただきますが、水力についてはご指摘のとおり、白山麓を中心に水力発電が豊富だということで15億kWh。バイオマスは9億kWh程度を見込んでいるということについては、これは七尾にあります大田火力発電所、こちらの方で今年度、バイオマス混焼を始めておまして、7.5億kWh程度、既に増加しているところですので、こちらの方で発電を見込んでいると。太陽光は、先ほど金沢も少し増えていくだろうと申し上げましたが、県全体で太陽光導入というのは、現状かなりニーズが高まっているという状況もございますので、一定程度計画通り増えていくだろうと。となると太陽光・水力・バイオマスにつきましては、概ねこの計画値に近い形で進んでいくのではないかと。

次にご指摘の風力です。前回の会議で申し上げた時点で、全部で74基あるうち、39基止まっているという状況でございました。事業者の方も早く稼働させないと採算性の面でもいろいろ課題があるというところで、一生懸命修繕を進めています。現状かなり進んでおまして、聞き取りのレベルですけども、28基程度まで減少してきていると。残り28基につきましては、どうしても林道の通行が現状できないという所で、機材の搬入ができないという所が相当数含まれております。林道の工事の目途が付けば、速やかに修繕に入りたいという状況は、事業者から聞いているとこ

ろでございます。

従いまして現状止まっておりますが、それは諸条件が整った場合には、しっかりと稼働が見込まれる状況にあると、当然稼働に当たっては、メンテナンスなども適切に行われていくであろうと考えております。矢継ぎ早やで恐縮なんです、ご指摘どおり、放置されることが非常に懸念されるというところでございますが、我々もそれは同感でございます、まずは一刻も早く稼働していただくというところを、国の方にも、事業者の皆様にもいろんな形でアプローチしているというのが1点。国に対しても、放置されてはいけないというところで、何らかの制度体制、制度整備が必要ではないかと、全国知事会議などでも馳知事の方からも発言いただいているところでございます。こうした動きを踏まえて、風力発電設備を設置する場合には、撤去する場合の経費を積み立てるということについて、現在、国の方で議論が始まっているというふうに承知しております。しっかりと国の状況を見つつ、足らざる点があれば引き続き、様々な形で国制度の改正を要望していきたいと考えております。

順番にいきますが、自立電源の数値の御指摘がございました。定量的な数値でどの程度役に立ったかということについては、数値は持っておりません。ただ我々、地震の経験で、例えば系統の電力が止まったときに、能登の集落でインフラが長期停電して、かなり長期間の避難生活、電気がない状況が続くという経験があったことは事実なので、災害時に強い、集落の電力確保を進めていく上で、再生可能エネルギーというものは非常に有効だろうと思っています。それは太陽光の場合もあれば、例えば川が流れているならば水力資源を使うということもあるでしょうし、地域地域の特性に応じてしっかりやっついていかないとならないし、そこは考えていきたいと思っています。もう一点、災害時で非常に大きな役割、例えば物を運ぶにしても、ヘリコプターを飛ばして人を救助に行くにしても、空港とか港とか基幹的なインフラがしっかりと機能するというのが非常に重要だったと認識しています。今回の地震におきましても、能登空港辺りは、そういった意味で住民救助とか様々な拠点になったというところで、そういった基幹的なインフラの自立電源の確保というところは、我々としては非常に重要なテーマだと思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

データセンターにつきましては、白山市について、承知をしていないという状況でございます。ただデータセンターが非常に電気を食うということは一般的に言われておりますし、そういう意味で、その電力をどうやって賄っていくかということと、再生可能エネルギー等の自然の調和みたいなところは非常に難しい問題だと思っています。ですので、そこは基本的に国策だと思っておりますけれども、既存の火力とか原子力とかそういったもののベースロード電源と、こういう新しい再生可能エネルギーというものを、いかに調和させていくかということについては、非常に大事な視点だと思いますので、そこは国の動きなどを見ながらしっかりと対応していきたいと思っています。蓄電池の話、いろいろ研究が進んでいると、様々な形で様々なタイプの蓄電池が、今後普及していきだろと言われておりますけれども、現時点でまだまだ技術面とか様々な課題も多いというふうに承知しておりますので、ここはまず我々とすれば、しっかりと情報収集していくというところを主眼に置いて、計画の中に盛り込んでいくのが適当ではないかと考えているところです。カーボンの関係では以上でございます。

## (事務局)

クマの関係なんですけども、現状県内のクマについては捕獲とかいうそういうことが大事なんですけれども、県内で捕獲隊員は400名ほどいます。各市町に十分それぞれいるところでございます、現状はしっかりとした捕獲隊員を置いてます。今後を見据えまして、今、県の方としましても、狩猟者の確保に向けて、狩猟者を確保するためのセミナーですとか、確保した後も、猟友会と一緒に育成するような研修などをしっかりやっついているところでございます。専門人材につ

いてなんですけども、石川県庁に専門人材という人がいるわけではないんですけども、石川県の特徴といたしましては、県立大に、全国でも有名なクマの専門家がおりまして、先生の教えを請いながら、指導とかアドバイスをいただきながらいろいろやってるところでありまして、そこは全国の他の県より恵まれてるんじゃないかなと思っております。あとは将来に向けては、いろいろ全国の状況を見ながら、専門人材の確保について、勉強していきたいと考えております。

**(部会長)**

ありがとうございました。事務局から、データセンターについては、情報収集していくとの回答でした。それからクマについては捕獲隊員が400名ほどとのことですが、年齢的には若い方でしょうか。

**(事務局)**

やはり中心は60代の方が多いので、それは現状に甘んじることなく確保と育成を合わせて取り組んでいるという状況でございます。

**(部会長)**

わかりました。他、いかがでしょうか。

**(委員)**

一点質問、一点要望させていただきます。

まずは資料3の13ページになりますが、この循環型社会の形成で、用語としては3R+Renewableということが挙げられているのですが、自治体によっては、3R以外に、4R、5R、6R、7Rといろいろなものが付け加えられています。標準的なところで言うと5Rの場合はリフューズというのが加わります。要は元から断つ。それにプラス、リペア、修理をしながら、ロングユース、長く使うというものが加わって5Rになっています。この3R+Renewableだと、再生したものを使っていくという部分に特化していますので、今後この用語で県は進めていかれるのかどうか。金沢市には、『3Rもったいないじい〜典』という冊子があり、今年度から容器包装プラスチック+製品プラスチックの回収も始めたため、そこを全面的に作り直す際に、この3Rという用語をどうしたものか、ちょうど考えあぐねていたところでしたので、県としての考え方をお伺いしたいと思います。

それからもう一点は25ページで、生活環境の保全というところですが、今、PFASの問題が少しずつ大きな話題になってきています。発生源としては、飛行場の消火に使うものであるとか、製品を作っているメーカーです。大阪ではかなり大きな汚染が発見されています。あとは産業廃棄物の埋立場から溶出しているということなんですけれども、埋立場の場合は工場排水処理をするときに活性炭などで吸着をするわけです。それを高温で処理すれば大丈夫なんですけど、そのまま持ち込まれると、そこからさらに雨水とかで、排水の中に入ってしまって、最終的には地下水源、川を汚染するという流れです。水質検査をして、高濃度になったという段階では、その発生源が何処なのか辿ることは至難の業なわけです。ですから、工場の立ち入り検査であるとか、予測できる範囲での検査など入口の方がかなり重要になってくるテーマかと思っております。この中ではPFASについての言及がなかったので、大きなテーマとして、今後課題になってくるかと思っておりますので、要望として是非、入れていただけたらと思っております。

**(部会長)**

ありがとうございました。それでは、これについて事務局のどなたかお願いします。

## (事務局)

ご指摘のありました3Rの用語でございます。確かにおっしゃる通り、リフューズでありますとか、極端に言いますと、堆肥にするという意味のRot（ロット）という用語まで使われる時代になりまして、この3R+Renewableと申しますのは、県では、国で計画の見直しの際に使われたフレーズを活用させていただきました。ただ一般の方にご説明するときに、リユースの中に含まれるものとして、例えばリフューズであるとか、そういったものをどのように使い分けた方がいいのか、この辺は説明ぶりをどうした方がいいのか、我々も常に問題意識を持ちたいと思っておりますので、今ここで、これでいきます、と断定はなかなか難しいんですけども、場面場面によって何を訴えるかという点を常に考えながら、皆様に響く言葉というものを考えていきたいと思っております。

PFASのお話ございました。今年度、私どもの方で予算を計上いたしまして、全県的に河川と地下水の調査をさせていただきました。河川は今年、上流の水源に近い所で調査をさせていただきました。結果は既に公表させていただいておりますけれども、国の指針値を超えた地点はございませんでしたが、県下幅広く一定の値が出ているということは確認できました。ご存知の通り、金沢市内では大きな値が出た所もありますので、今後もきちんと監視していくことは大事だという認識を持っています。調査にあたって、予算等のこともありますが、今後しっかりと進めていきたいと考えております。現段階においては、重要性をしっかりと認識しています、ということをお伝えしたいと思います。

## (部会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、次の方。

## (委員)

モニタリングについて、質問させていただきます。高山帯と亜高山帯のモニタリングをするというのは、計画の中に盛り込まれているので賛成しますが、一番重要なのは、実はブナ帯です。これは面積的にも非常に大きいし、それから動植物が非常に豊富なところですが、これについては現状がどうなっているのかわかりにくい。以前は焼畑とかそういうのがありまして、人間が立ち入っているところが非常に多かったわけですけども、最近は通れないところも出ているので、現状がわからない。だから、モニタリングをやるんだったら高山帯、亜高山帯に比べて面積が広いとされる場所についても、かなり鋭利なモニタリングをやってほしいと思います。クマについては、子どもがたくさんいるようになったとかいろんな意見がありますが、果たして本当にそういうことなのかということと、また本当にそうだったらどうするのかというようなことと、ブナ帯の植生っていうのはどうなってるか、特にクマがたくさん入っているところの場所の問題とか、そういった問題でもあるわけです。だからモニタリングをやるということであれば、この点には、絶対に触れてほしい。そして、モニタリングの項目を通り一遍のものじゃなくて、よく検討されてやられた方がいいと思います。

もう一つ重要なのは、海岸です。これは能登の地震の後、隆起した問題もありますけれども、内浦側でも津波でいろんな問題が起こっています。だからモニタリングということは、今、県の環境政策の一分野と申しますか、一つの仕事のカテゴリとしてまとめてやるということになれば、是非総合的に検討されて、どういうモニタリングが必要なのかということも含めて十分検討されて、実行に移されるように希望いたします。

**(部会長)**

ありがとうございました。モニタリングの件に関して、事務局のどなたかお願いします。

**(事務局)**

確かに委員ご指摘のように、高山帯等は環境省の予算、あるいは環境省が直接、県に委託といった形で、高山帯は積極的に、過去からずっとやっているんですけども、ご指摘の件については、またよく考えていきたいと思います。

海岸の件につきましても、出先機関に能登海洋ふれあいセンターというのがあって、一部やっていますが、確かに広範囲となると少し足りない部分があるかと思っています。その辺もよく留意していきたいと思います。

**(委員)**

先ほどの付け加えと、それから元々お願いしたいと思っていた、検討課題について発言させてください。先ほどの断熱住宅とか再エネの普及なんですが、特に、ある程度お金を持っていれば自分の家に太陽光パネルを乗せることはできるのだけど、ない場合にどうするのかという問題が、この物価高騰や当然、光熱水費も上がっていきますから、そこについてどうするのかというのが、やはり避けられない点なのではないかと。集合住宅、民間も含めて、県や行政が持っている集合住宅というか、公共住宅、そういうものも含めて、それから所得の低い人たちに対してどうやって支援しながら、全体として再エネに移行していくのかというようなフレームワークを見せてほしいと思います。これは先ほどへの追加です。

もう一つなんですけれども、手法として、何かもう一步踏み込めないだろうかという点です。J-クレジットについて森林を挙げておられますけれども、炭素貯留は農地を含めて非常に大きな可能性があると言われていきますので、石川県の農業者との協力で環境保全型農業のことを書かれてましたけれども、炭素貯留をより進めていくような農法の導入を呼びかけ、森林や農地や、前回の環境審議会に出ていた、漁協のブルーカーボンの取り組み、そういうものをパッケージにして、あと各家庭や事業所等で再エネ、太陽光パネルを載せるなど、さまざまな取り組みをパッケージにして石川県として何かJ-クレジットを大きなフレームワークで取り扱い、複合的な取り扱いというものを考えられないだろうか。そうした少し大がかりなフレームワークをつけていくことで、例えば生活協同組合や農協や漁協や森林組合と一緒に参加していったら、プラスさまざまな産業界の事業者なども参入していったら、石川県の新しいエネルギーの仕組みや、災害レジリエンスの向上などに取り組んでいくという、そういうことが見えるようになるのではないかとということの一つ提案したいというか、考えていただけたらと思います。

それとの関係で、日本型直接支払の拡大というものがありませんでしたが、これは国がやっている、項目、メニューでより参加を増やしていくという意味なのかどうか。できれば、例えばトキに対して、トキの生息環境の方を育成するためにいろいろな取り組みをしている農業者とか、協力して下さってる人たちに対して、石川県として、この直接支払いみたいなものを考えていてもいいんじゃないかと、それってここまでやっぱり農山村が壊滅的な状況になってきている中で、ぼーっとしていいのかという。誰かに怒られるんじゃないかという非常に厳しい状況だと思いますので、より積極的な、石川県型の直接支払いみたいなものを打ち出していったら、そういう方向も考えてもらえないかと、それを通して、能登の復興支援なんかに、1次産業から支えていけるんじゃないかという、そういう道筋を描き出してほしいと思います。

**(部会長)**

ありがとうございました。そうしましたら、事務局の方をお願いします。

## (事務局)

前段のところを中心にお答えさせていただきたいと思います。太陽光を置けない世帯への支援というところがございます。もう一つ県の例えば集合住宅のようなところ、トータルで太陽光というのはどうやって進めていくのかというご質問だったと受け止めておりますけれども、まず現状、石川県の方でも太陽光パネルについては、1kW 当たり 7 万円、上限で 35 万円ですけれども、補助制度を設けております。これについては、申請が非常に多くなっておりまして、これは県民の例えば、エネルギーコストなど様々な面での意識が高まっているということの裏返しではないかと受け止めています。低所得の方でも導入できるようにというところがございますけれども、実際こういう補助金などを使って太陽光を入れていただければ、確実にエネルギーコスト削減という面でメリットが出てくる中で、どうしても石川県のこうした気候風土なので入れても発電しないのではないかと、あるいは非常に効率が悪いのではないかとというようなところも、躊躇されている方の要因の一つになっているのではないかと考えております。単純に補助制度については既にあるものをしっかりと活かしつつ、こうした石川県の気候風土など様々な状況を見たときに、それでもしっかりメリットがあるんだというところを行政としてしっかり情報発信をしていくという視点が非常に重要なのではないかと考えておりますので、実際の予算的な支援と、入れやすい環境整備、情報発信こういったものを組み合わせる形であまねく県民に広く太陽光発電のメリットがあるということをしっかりと PR していきたいと思っているのがまず一点。もう一つは集合住宅、例えば県営住宅のイメージかと思っておりますけれども、県庁の方で電気消費量の多い設備や施設、そういったものに優先順位を付けて県営施設の中で、設置可能な施設で 50%を目指すという取り組みを現在進めているところがございます。そうした中で集合住宅についても、当然その網にかかってくれば入れていくことになると思うのですが、どうしても他の大きな、例えば県立学校や文化施設など、そういったところの消費電力が大きいというのが現状なので、まずはその優先度を付けながら、メリハリを付けて県有施設への導入を進めていきたいと思っているので、そういう集合住宅については、その次のステップの話なのかなというところで、問題意識は共有させていただきたいと思います。

J-クレジットの話がございました。現状、森林関係で J-クレジット化しているというのはありますけど、県庁の関係で J-クレジットでポイント化してるのは多分森林関係だけではないかなと思います。ご指摘の通りだと思います。その中でこの J-クレジットというものが、金銭の可視化ができるということで、県内のそういう脱炭素の動きに、いい形で還元できるような仕組みというのは、非常に面白いご意見だと思っています。ただ一方で、さまざまな方々のご協力があるとか、あるいは実際どのぐらい減ったのかというところをしっかりと把握する必要があるという技術的な課題もあるということなので、そこは何ができるのか問題意識を持ってしっかりと検討させていただきたいと思います。

直接支払い制度について、農林水産部の所管になりますけれども、能登の農地の再生というのは部局横断でいろいろ取り組んでいる中で、この多面的支払いのお話がこういうご指摘があったということ農林水産部にしっかりと伝えた上で、何ができるのかをしっかりと検討いただきたいと思います。

## (部会長)

ありがとうございました。そうしましたら、オンライン出席されている委員の方でお願いします。

## (委員)

私の方からその人作りの点で、コメントさせていただきたいと思っております。石川県が大変

素晴らしい取り組みを考えていらっしゃるし、実際やっという事はよくわかりました。ただ、世界や日本全体の中で石川県がどのくらい、どの位置にいるのかということなども知ることは、自分事として受け止めるために必要なことではないかなと思いました。先月インドに出張に行ったときに、デリーの大気汚染が本当に深刻で、実感したんです。青空も見えず、呼吸もしづらいし、目もチカチカするような、そんな大気汚染の酷い状況でした。私がそのとき思ったのが、綺麗な空気というのは当たり前じゃないなということです。これはこれまでの日本全体の取り組みの成果だと本当に実感したところでございます。

そこで、環境教育の中で、39ページにも国際的な連携の話は書いてあるんですけども、世界の中でそういう状況だとか、そういうこともお知らせして、私達の石川県がいかにか素晴らしい取り組みをしているというような、誇りになるようなことも教育の中に入れて欲しいと思った次第です。

そして、この環境っていうのは我慢することであるとか、制約であるとか、そういうことじゃなくて新しい地域の魅力を作っていくことなんだ、あるいは自分たちの世界を良いものにしていくことなんだっていう、前向きな学びにしていきたいという意見でございます。よろしくお願いいたします。

#### **(部会長)**

ありがとうございました。事務局の方、どなたかお願いします。

#### **(事務局)**

ご指摘ありがとうございます。私どもは、この環境問題を身近な問題と捉えて、地域の問題として捉えてやっていくという視点が大事だと、そういう認識でおりまして、充実させていきたいという考えがありました。ただ、当然、地球全体の問題なので、周りのことだけではなく、各地でどういった状況になっているか、どんなことをやっているのか関心を持って取り組むことになるよう、今ご指摘いただきましたので、そういった視点も含めて進めていきたいと思っております。

#### **(委員)**

懸念事項が三点あります。

一点目は、インバウンド観光客の増加による環境への影響についてです。近年、国際的な動きの中で観光客が増加し環境汚染の観点からの問題が発生していないのか、また実態としてどのような事例があるのかを把握する必要があると考えています。特に、日本が「金の国」として、ゴールドラッシュのような状況が起き、金の採取や精錬が個人の知識のみで行われることにより、国土が汚染されている現状を目の当たりにし、強い懸念を抱いています。これらの問題について、どのように周知し、どのような対策を講じていくのかが重要であると考えます。

二点目は、森林をはじめとする日本の自然資源についてです。仮に問題が発生した場合、それが外国籍の方による所有であると判明するケースも想定され、そのような事態が起こり得るのかについても懸念しています。

三点目は、比較的明るい話題として、トキとライチョウに関する点です。これまでトキの話題が中心となり、ライチョウについては十分に取り上げられてこなかったと感じていますが、実は日本のライチョウとノルウェー・スヴァールバル諸島のライチョウのDNAが非常に類似していることが分かっており、共同研究の可能性も示唆されています。こうした興味深い話題を子どもたちにも広く伝えていく取り組みについて、県としても検討・支援していただきたいと考えます。

**(部会長)**

ありがとうございました。3点ほどあったと思います。これらについて、事務局のどなたかお願いします。

**(事務局)**

1点目、インバウンドの関係で、環境にどんな影響があったかにつきましては、新聞報道では、例えば、観光客のゴミの問題だとかもあったりすると思うんですが、そこまで今集約ができておりませんが、一つの視点として念頭に置いて進めていきたいと思っております。

**(部会長)**

2番目の県内の外国籍の人の所有になっているものがあるのかといったものはどうでしょうか。

**(事務局)**

今、手元にはっきりした情報がありませんので、明確にお答えできません。

**(部会長)**

それからトキに比べて、ライチョウの話が沈んでいるといった内容ですが。

**(事務局)**

ライチョウにつきましては、環境省の方も、繁殖事業に協力いたしまして、いしかわ動物園の方でライチョウの飼育繁殖をしているんですけども、ライチョウの飼育繁殖をする前に、平成23年から上野動物園から、委員が言っていたスヴァールバルライチョウを上野動物園から譲り受けまして、最初にスヴァールバルライチョウの飼育育成をして、その知見をニホンライチョウの飼育に生かしているところでございます。

**(委員)**

子どもたちに是非お話しして、日本とノルウェーがこの鳥によって結ばれているという、ちょっとかわいい夢のようなお話も広めていただけたら嬉しいです。

**(部会長)**

他に Web からございますか。そうしましたら、またこちらの会議室に戻りまして、ご質問ご意見をお願いします。

**(委員)**

資料3の33ページの質の高い環境の形成に関する産業活動の推進のところなんですけど、前回の審議会のときも、浅野副知事のご発言もございましたが、環境は経済であるということでそれは非常に私も深く共鳴するところでございます。石川県モノづくりの伝統などですね、あるいは地場のいろんな大学もたくさんございます。

その中で様々な技術とかそういうものが芽吹いているというようなところで、これから、そういう環境関連のベンチャーや、そういうものを育てていく必要はあるというふうに思っております。

今北陸先端大と金沢大学とで、TeSh (テッシュ) という県内のいろんな大学の新しい技術開発で、それをベンチャーとして、ビジネスとして育てていくと、そういう取り組みをされていると

ということで、JAISTのマッチングハブの方で、昨年度採択された案件の進捗状況の報告会というのがございまして、金沢大学を始めとして、素晴らしい研究を実際にビジネスとして、自走していくような形で育てていく。そこにコンサルテーションをする方が入っていて、非常に的確なソリューションをされていたのを見て、いたく感動したんですけども、こうした動きを、県としても把握はされているとは思いますが、県自体がベンチャーを育てるといことはなかなか難しいと思うんですけども、育っていきかかっているようなところで、そこで何か新しい市場を求めているというようなときに、何か県として支援できることはないのか、様々な連携の仕方はあるように思うのですが、いずれにしてもまずは、そういう情報を積極的に集めるといいですか、収集できるような体制といいですか、情報をいろんなチャネルを使って集める、集めてそれで支援できるところは支援していこうと、そういう施策ですね。こういうことも是非積極的にやってほしいという、これは一つの要望でございます。

最後に一つだけ質問ですが、その33ページにあるサステナビリティボンドですね。この発行による資金調達ということで、これによって今どのような事業といいですか、施策を想定されているかというところを最後、質問として一点でございます。

#### **(部会長)**

二つほどありましたが、事務局のどなたかお願いします。

#### **(事務局)**

2点ご質問いただきました。1点目のベンチャーのお話は、まさに部会でも一番多かった意見かと思っておりますけれども、こうした脱炭素あるいは再エネ、こういったものを産業の活性化に繋げていく視点が今回、産業部門で一番重要なんだろうというところで、そこについては我々だけではなくて商工労働部とか農林水産部とも交えてしっかりと考えていきたいと思っているところです。その中でスタートアップとか、あるいはGXに関連する、そういう研究開発、こういったものについては、商工労働部の方で、例えばスタートアップであれば発掘から指導、出口のPR こういったところまで含めて一貫通貫で支援をしているという取り組みを、ここ数年やっている、承知をしております。こういった取り組みを、まだ始めて何年も経っているわけではなく、わずか数年という状況でございますけど、非常に評判が良いと聞いておりますので、こういう取り組みを通じてしっかりとグリーン関係のベンチャーをバックアップしていくというのが基本の考えなのかなと思っておりますし、また、成長戦略ファンドというファンドがございます。こちらでもGXの主要なテーマということで重点的に予算措置をしていると承知しておりますので、資金面もそうですし、ソフトの面でもセットになってしっかりと新しい面を育てるような取り組みはサポートしていくことになるということが1点でございます。

サステナビリティボンドの関係で何を考えるかということについては、まさにこれは環境総合計画の出口と交えて、これから財政当局ともいろいろ折衝していく段階ということでございますので、現時点では、詳細については検討中ということでご承知おきいただきたいと思います。

#### **(部会長)**

ありがとうございました。大体、意見が出たかと思いますが。最後、お願いします。

#### **(委員)**

総合計画の三つ目のところに能登の創造的復興のシンボルとして、トキの舞ういしかわの説明です。それで実現に万全を期すところ書いてあるのですが、この点について、ちょっとこだわりがあるのですが、そのトキの舞ういしかわってというのはどういうことか。一匹で舞うこともある

し、いろんなことがあるんですが、普通の文学的な表現としたらこれはたくさんいるようになるという意味なんだろうと思いますが、実際そういうことなのかということですね。現在は大体どういう段階にあって、当面の目標ですね、例えば数百羽にするとか、いや二十羽にするとかいろいろな評価の仕方があると思うのですが、ここは環境審議会ですから、文学的な表現よりももうちょっと明確になるようにして欲しいんです。そこについて、お答えいただきたいと思います。数的にどういう現状で、どういう到達目標で考えているかということです。

#### (生活環境部長)

現在の状況を申し上げますと、新潟県の佐渡の方は、トキは大体五百羽から六百羽ぐらいいる状況です。現在、佐渡でのみ放鳥しているトキを、今後本州でも、ということで、その第1弾として石川県で来年の6月に放鳥することになっております。トキも佐渡の状況まで行きますと、放鳥しなくてもある程度そこで繁殖していきんだらうということで、一つの目安として新潟の状況ぐらいまでなればというふうに思っています。今のところまだ明確な目標はございませんので、はっきりとしたことは申し上げられないんですけども、ただ、現在、全国各地で繁殖してるトキを集めて、放鳥しているという状況ですので、現状でできるのが年間大体四十羽程度までということです。ですからそれが、石川県で来年6月に大体二十羽を最大限として放鳥するとしておりますけれども、まずその数が最終的にどこまでいっていかっていくのは、他にも、出雲の方も、手を挙げておまして、放鳥をやるということになっておりますので、ちょっと一概にすぐにそのような状況になるとは考えられませんが、そういった状況も踏まえてできるだけ早く、石川県の能登、どこに行ってもトキが見れるような形で放鳥していきたいというふうに考えております。

#### (副知事)

多分もう少し大きな話もご指摘いただいているのかなとも思ったので、少し補足しますと、トキがどんな計画なのか、どんな計画で放鳥できるのかということを超えて、多分この中でもいろいろ、環境って言われるとトキという感じで脊髄反射的にこの言葉が返ってくることに、多分皆さん、サイエンスのバックグラウンドを持つ皆様からすると、思うところはあるんじゃないかと感じております。ただとにかくトキの話題っていうのと、あとは文学的な表現としてはわかるというご指摘については、それは本当にそういう考えもあるかと思うところです。なので今日のこの話題についても、廃棄物の話題からCO2の話題から、とにかくいろいろ先ほどの最近の水質汚濁の話題ですとか、いろんな話題が出てる中で、また能登も加賀も含めての、全体の石川の話をして、最後、今のトキって話を象徴的に持ってくることも含めて、いろいろこれから考えてどういう表現でどういう取扱いにするのっていうことは、あろうかと思えます。そこら辺のところっていうのはまだしっかり全体で議論してるわけではないかなと思いますので、これまで書いてある話をとりあえず書いてあるというところです。

#### (委員)

状況はよくわかりましたけれども、これは計画ですから10年後には大体この程度というところを、現在の目標値としてきちんとできるだけ入れた方がいいと思うんです。これはあまりにも、ちょっとこれは目標にならないですね。

一般に広報活動でいろんな表現を使うということはいいいと思うんですけど、計画の場合はやっぱり具体的にそういう仕事をする予算が付いてくることだから、そこは、全体的なことなんですけど、きちっと整理をお願いしたいと思います。

**(浅野副知事)**

その辺りも本当に幅広い、今回の環境総合計画自体が、広範囲の様々な論点を包含するものすごく複雑な構造物ですので、それをどうやって広報するかっていうことと、ものの考え方、そのあたりもぜひ皆さんにご相談をしたいと思っています。

**(部会長)**

大体意見が出尽くしたかと思いますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。いろんな意見が出ました。今後は、事務局の方で検討していただくことがかなり多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。そのまとめと、それから計画への反映については事務局と私とで相談させていただきたいと存じます。それを次回の企画計画部会で示して、また皆さんにご審議をいただく予定であります。

**5 閉 会**